

第3号議案

矢板都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成30（2018）年10月26日

栃木県都市計画審議会会長

都計第233号

平成30（2018）年9月27日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福 田 富 一

矢板都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項により、次のように審議会に付議します。

計画書

矢板都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・4・8 号片岡西通りを次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
幹線街路	3・4・8	片岡西通り	矢板市片岡字横町	矢板市乙畑字菅ノ沢	矢板市乙畑字ドタメキ	約 4,010m	地表式	2車線	18.0m	JR東北新幹線と立体交差 JR東北本線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 3,370m					
			4車線			約 640m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

矢板市の将来の土地利用及び交通の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。